

令和 2年10月29日

第9回文京区立図書館改
修等に伴う機能向上検討
委員会

文京区教育委員会

文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会会議録

第 9 号

令和 2年 第 9 回

日時：令和2年10月29日（火）午後6時30分

場所：シビックセンター会議室2102

「出席」

委員長	植松 貞夫
副委員長	長谷川 幸代
委員	高野 舞
委員	岩本 祐輔
委員	鎗 清二
委員	原 一成
委員	諸留 和夫
委員	廣松 英樹
委員	北嶋 好之
委員	高柳 茂美
委員	太刀川 あすか
委員	山崎 克己
幹事	山田 万知代
幹事	山口 真
幹事	新名 幸男
幹事	福澤 正人
幹事	細矢 剛史
幹事	松原 修
幹事	内藤 剛一

「事務局」

真砂中央図書館	根小屋 晃子
真砂中央図書館	松本 美紀
真砂中央図書館	鈴木 佐千子
真砂中央図書館	壘山 慎吾
真砂中央図書館	倉持 正雄

第9回文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会 次第

日時：令和元年10月29日（木）午後6時30分から

会場：シビックセンター会議室2102

開会（6時30分）

- 1 文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会最終報告書（案）について
- 2 その他

閉会（8時00分）

配付資料

【資料第1号】文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会最終報告書（案）

委員会開会

(18:30)

○植松委員長 定刻となりましたので、第9回文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会を開催させていただきます。

まず、事務局より本日の資料等の確認及び委員の出席状況の報告をお願いいたします。

○内藤中央図書館長 本日の資料でございますが、席上配付資料といたしまして、次第、事前にお送りした資料といたしまして、文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会最終報告書(案)でございます。こちらをご確認いただければと思います。

次に、本日の委員の出席状況ですが、委員12人全員出席でございます。幹事7名でございますが、アカデミー推進課長が遅参するという事で連絡が入っております。

以上でございます。

○植松委員長 設置要綱第7条によりまして、会議の開催は委員の半数以上の出席を要件といたします。この要件を満たしておりますので、この会議は成立いたします。

終了時刻は、午後8時30分を予定しております。

では次第に沿って進めてまいります。

1 文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会最終報告書(案)について

○植松委員長 1番、文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会最終報告書(案)についてです。事務局より説明をお願いします。

○内藤中央図書館長 事務局でございます。それでは、最終報告書(案)について、ご説明し、また、ご提案も併せて行いたいと考えております。

それでは、お手元に文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会の最終報告書(案)をお手元にお出しいただければと思います。

まず1ページ目でございます。まず、この最終報告書全体に関わる事ですけれども、以前の中間報告と比べまして、全体的に文章を「です」「ます」調に整えること。また、表現の統一性を図りました。

そして、内容につきましては、中間報告と最終報告とで、最終報告のほうで付け加えたもの、修正等を加えたものにつきまして、これからご説明を差し上げたいと思います。

まず、1ページ目でございます。1ページ目の一番下から8行目の「なお検討期間中、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、」という記述がございます。こちらは区立図書館の概

要の中に、昨今のコロナ感染症による運営を踏まえた現状を追加してございます。こちらの中で、今回コロナウイルスの感染症に伴いまして休館であるとか、利用制限が想定されている中で、「サービスのあり方を見直して、新たな機能向上を図る必要性が生じている」という部分が、今回付け加えられてございます。

続きまして、2ページ目をご覧ください。中ほどに、(2)の施設の概要とございます。こちらの部分で、6館（真砂中央・小石川・本駒込・水道端・目白台・湯島）というふうに記述がありますがけれども、今回の当委員会では、小石川図書館の改築についての検討がありまして、そのことも踏まえ、小石川図書館の状況についてさらに加筆してございます。この(2)の施設の概況のところの7行目からの、「特に昭和41年竣工の小石川図書館は、」というふうに記述してございますけれども、老朽化していること、エレベーターがないこと、バリアフリーへの対応や、安全面の確保というところで課題があります。ということで、概況に加えさせていただいております。

続きまして、3ページ目をご覧ください。(2)中央館、地区館・図書室、取次拠点の役割ということで、ア、イ、ウと書いてございますけれども、そのウの取次拠点の部分につきまして、現況の考察も加筆させていただいております。こちらにつきましては、図書館の利用の中で、目的の資料が特定されている場合、インターネットを使って予約して、近くの図書室の取次で受け取るという使い分けをする利用者が増えているという部分、そういった部分の現状というのも加筆させていただいております。

また委員会の中で、質疑として一時触れた部分として、大塚一丁目都営バス大塚支所の跡地の件につきましても、こちらのほうに記述をさせていただいております。

続きまして、同じ3ページの(3)図書館(室)、取次所の現況と課題というところ、表がでございます。館名と基礎データ、そして施設の現況、課題と三つなっております。以前の中間報告では、館名と基礎データ、そして施設の現況というところで、課題の部分は分けられていて、中間報告の付近で、課題についての話というのもあったんですけども、これらを一表としてまとめて、館名、基礎データ、施設の現況、課題を一表にした形でご覧いただけるようにしてございます。この内容が4、5、6、7ページまで続いております。

そして、続いて7ページをご覧ください。7ページの3、区立図書館の課題というところで、(1)の老朽化する施設の改築・改修という部分でございます。こちらにつきましては、小石川図書館については、老朽化及びバリアフリーへの対応ということで、上から3行目ですけれども、「喫緊の課題を抱えており、早い段階での改築が望まれる。」ということで、現

況の図書館の課題ということの一つの老朽化の中で、小石川図書館がやはりこの部分では、早急に対処すべき施設であるということで、こちらの部分、施設の概況とともに、小石川図書館の状況を加筆させていただいております。

続きまして、8ページ目をご覧ください。8ページ目の一番上、「読書履歴保存の要望が増加しており」というふうにございます。こちらはこれも過去、委員会の中でお話をさせていただいておりますけれども、読書履歴の要望というのが増加しております。ただ、これにつきましては、単純にどの利用者も読書履歴を残す。また、その読書履歴を図書館員が見ることができるというような形にするのではなくて、利用者の個人情報、利用者の図書館利用や貸出記録等ですね。こちらのほうの保護を優先しながら、要望に応える方策を検討する。要望に応えることにつきまして、今後、図書館のシステムが、今後來年1月から変わることがございまして、その中に新たな機能として追加していくことが可能ということで、こちらの要望につきまして、実現に向けて努力してまいりたいということでの提案でございます。

続きまして、同じ8ページの(4)非接触型、非来館型図書館ということの記述がございます。こちらは先ほども申し上げましたが、新型コロナウイルス感染のリスクというところがあります。この部分につきまして、自動貸出機の需要というのが高まっているというところがございます。また、今回コロナにより、さらに移動の自粛が求められ、図書館が休館になったということがあったことから、来館せずに、資料を借りられることが望まれ、その方法の一つとして、「電子図書館サービスの有用性が一層高まってきた」という部分、こういった声などが出ているという部分につきましても、こちらに加筆をさせていただきました。

あと、同じ内容となりますけれども、9ページの下から、中段ぐらいなのですが、下からは18行目なのですが、「しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大により、」という記述がございます。こちらは電子書籍の有効性につきまして、こちらは加筆させていただいたものです。電子書籍についても、委員会で意見をいただいております。これにつきましては、単に導入をして、資料としてのタイトル数を増していくというだけではなくて、図書館として一定の判断、選奨を行うと。しっかり行うということにより、導入に向けた方向で、実現に向けた努力を今後行って参りたいという部分で、こちらのほうに記述をさせていただいております。

続きまして、10ページをご覧ください。10ページの上から7行目、「以上のことから、慎重に検討しなければなりません、」とありますけれども、ICタグの課題に向けて、「資料管理のみならず、非接触型利用への対応を進める上で、現在、不可避な課題である」という

部分を加筆させていただいております。

そして読書履歴の保存。先ほども読書履歴の部分をお話しいたしましたけれども、こちらにつきましては、このウのところに書いてございますけれども、「導入にあたっては、図書館ホームページの利用者メニューから利用者利用登録をすることにより、利用後の貸出履歴が残されるものとする、あくまでも利用者の意思によって、登録、記録の削除、設定の解除を行うこととし、利用者メニューから本人のみが閲覧でき、図書館員は見ることができないようにする。」とした方向性で実現に向けて、取り組んで参りたいということでの加筆をさせていただいております。

続きまして、ここまで10ページまでが、図書館の機能向上の部分につきましの記述です。

そして11ページからが、小石川図書館の改築についての部分になってございます。この小石川図書館の改築についてですけれども、12ページをご覧ください。12ページのア、資料保存のあり方という欄がございます。この資料保存のあり方の中に、こちらも委員会の中で話し合われていましたが、現在の書庫の設置、やはり資料数、適切な資料数の確保という部分から考えますと、書庫の設置に当たっては、真砂中央図書、水道端に次いで、共同倉庫を設置し、区立図書館全体としての所蔵能力の向上に寄与できることとすることが望まれるという部分を加筆させていただいております。

また、小石川図書館の一面といいますか、特徴なんですけれども、ウのところに、新しく児童コーナー・YAコーナーのあり方というのにも記述をさせていただいております。小石川図書館の一つの特徴としては、児童行事への参加数というのが、非常に区内でも多いという部分がありまして、児童コーナーの拡充あるいはそういったお話の部屋であるとか、行事の場所などの拡充、また、こちらも委員会の中でもお話が出ましたが、10代の方に向けたスペースの整備、グループ学習席などいうところで、こういったものも入れていくということでの提案として、こちらのほうに記述をさせていただいております。

そして、13ページをご覧ください。13ページの上から3行目、オ、駐輪場のあり方の記述につきまして、こちらもやはり委員会の中でご意見をいただいております。駐輪場拡充への意見、課題を記載させていただいております。現在、駐輪場は手狭になっているという中で、駐輪ができないために利用ができないという意見も頂いております。そういった状況に対応すべく、こちらのほうにも記述をさせていただいたところでございます。

そして、ちょっと飛びますけれども、15ページをご覧ください。15ページの上から3行

目、こちらが小石川の方向性、ビジョンを踏まえたコンセプトを、中間報告でまとめさせていただいたものです。こちらは中間報告と記述内容は全く変わっておりませんし、つけ加えたりもしてございません。中間報告に変更はないですけれども、当委員会において、こういった小石川図書館改築に向けた重要なコンセプトであるというふうに、私どももこの内容について認識してございます。

このコンセプトの実現の中に、例えば、竹早公園とともに整備を行うこと。周辺との調和や公園との一体化によりというような、こうしたコンセプトの実現などの方向に向けて、今後努力して参るということで当方では考えておるところでございます。

ここの部分までが小石川図書館で、16 ページの6 地区館というふうに記述がございすが、こちらからが中間報告にはなかった、最後の最終報告に新しく載った地区館の改修と機能向上についての部分が、こちらに記述がございします。

こちらの地区館についての記述ですけれども、やはり今まで、これも委員会の中でお話をさせていただいたところですが、文京区立図書館というのは、それぞれに個性のある中小規模の図書館を配置しまして、ネットワークによって、サービスを充実させてきたという部分がございます。区内各地域に根ざした図書館が相互に連携し、一体となることで多くの利用を得てきたものというふうに考えてございます。ただ、その一方において、現在のネットワークを維持・強化しながら、各図書館も老朽化してきており。こちらに対応して、利便性を向上させるために、既存施設の効率的、効果的な整備を行っていく必要があるということが冒頭に記述させていただいております。

そして、各地区館の状況につきまして、この下に、本駒込図書館、水道端、目白台、湯島と、順に各地区館の現状と、そして課題、そして最終的に一番最後の17 ページのところに書いてございますけれども、各地区館の以上の状況を踏まえて、既に改築が予定されている湯島図書館の機能向上（案）を具体化するとともに、水道端図書館、本駒込図書館の改築または改修について検討していきます。ということで最後に締めくくっているという形で作成をさせていただきました。

今回、最終報告案の作成におきまして、以前の中間報告との違いの部分、そして提案、そういう部分につきまして、以上、説明をいたしました。

以上でございます。

○植松委員長 ただいま報告いただきました、報告書（案）につきましては、事前にお読みいただいていることと存じますが、段落に分けて、ご質問やご意見のある方は、挙手をお願い

いすることで進めたいと思います。

なお、ご発言の際には、マイクのスイッチを入れていただき、お名前をおっしゃってからご発言ください。

まず、1ページ目から7ページまでは、中間報告と大きな修正はございませんが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですね。

では、次に、7ページの3、区立図書館の課題、8ページ、4、今後の区立図書館の機能向上について、7ページから10ページの区立図書館の課題と機能向上の部分について、ご質問、ご意見のある方は、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に、11ページからの5、小石川図書館の改築について、ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

○諸留委員 諸留です。13ページのカの飲食スペースのあり方というところで、竹早公園との関係の、意見があったのは覚えていますけれども、これは公園を利用する方などの意見を伺う必要があります。と書いてある。必要がありますというのは、そうですかねと。これは前の時にも私は言ったと思うのですけれども、公園を利用する人と、図書館を利用する人と違うのですよね、目的が。公園を利用する人は、公園のほうを優先するのかわからないけれども、図書館の人は、図書館のほうを優先する。公園、実際に行ってみればわかりますけれども、公園のほうは、そんなにも混んでいないというか、そんなに密でないですよ。面積の話などにもなってしまうのですけれども、だから、意見を伺う必要があります。と書いてしまうと、必ず聞くようになってしまうという、ちょっとこの書き方を、もっとうまいことならないかなと思うのですけれども、ちょっとうまい言い回しはわからないですけれども。

以上です。

○植松委員長 事務局より回答をお願いいたします。

○内藤中央図書館長 今回、小石川図書館の今後の改築に当たりましては、公園、そしてあそこには、テニスコートがありまして、それぞれの利用者の方がいらっしゃると。その中で一体的な整備をしていくというような形となれば、やはりそれぞれのご意見を伺った上で、より効果的、効率的な施設にすべきではないかというところで、意見を伺う必要があるかなということで、今回書かせていただきました。

○諸留委員 テニスコートは、ちょっと違うのですよ。テニスコートは、もっと向こうの池

袋寄りのほうなのですよね。こちら側は多分、はっきりと言えませんが、分かれています、図書館のほうは、本郷寄りのほうになっているから、あまりテニスコートとは関係ないと思うのですけれどね。昔はプールがありましたよね。プールがあつて、テニスコートは無かつたと思うのですけれど、昔は私もよく覚えていない。プールを利用した覚えはあるのですけれど、どこをどうやったか、位置関係は覚えていないのだけれども、その時もどうやってプールをやめて、テニスコートにしたのかとか、いきさつちょっと分かりませんが、あの時は、多分、スポーツセンター、教育の森のスポーツセンターができて、あそこにもプールできたし、プール要らないと思ってやったのでしようけれども、変な人が、自分勝手な意見を言い出されてしまうと、困ってしまうわけですよね。だから、もっとうまいこと、必要ありますという、必ずやらなくてはいけないと思いますので、それをやらなくてもいいやり方でできないかなと思うのですが。

○内藤中央図書館長 事務局でございます。今、ご意見をいただきました。その部分につきましては検討させていただきたいと思います。

○植松委員長 どうぞ。

○北嶋委員 北嶋です。表現についてのちょっと意見なんです、11 ページの下から2行目で、「図書館利用圏の空白地帯」、「空白地帯」という言葉を使っちゃっているのですけれども、これはちょっと強過ぎる言葉かなという気がします。

それから、もう一つ、14 ページの上から四つ目の○で、改築に当たり、次の行ですね。「単に増えた分を公園に出すのではなく」、「出す」という言葉が、ちょっとどうなのかなと思います。

○内藤中央図書館長 そうですね。この部分の表現、こちらのほうは、検討させていただきたいと思います。

○植松委員長 ほかにはいかがでしょうか。

この第5節、11 ページから16 ページは、本委員会のメインテーマです。何か質問、ご意見があれば、最終的にいかがでしょうか。

いいですか。

では、次に参ります。16 ページの4分の1ほどのところからの6です。地区館（小石川を除く）の改修と機能向上について、ご質問や、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

それでは、第6の部分について、特段ご発言ございませんので、次に進みたいと思います。

改めまして、この最終報告書全般につきまして、ご質問とか、ご意見があれば、挙手をお

願いたします。どうぞ。

○北嶋委員 北嶋です。あまり意見というよりも質問という形でさせていただきます。

16 ページの上から 5 行目のところの、50 年間愛される図書館に対する、説明の中で、おしりのほう、「風格のある建物デザインなどを求める。」となっているのですが、これは 50 年間愛される図書館として、風格のある建物デザインなどを、これから求めるというのが、どうもしっくりこないのかなという気がするのですが、これは皆さん、どういうふうにお考えでしょうか。

○植松委員長 どうぞ。

○諸留委員 諸留です。これは機能向上に関する検討委員会なので、実際に、具体的に建物を設計する場合は、区のどこの部門が主役になってやるのでしょうか。施設管理部ですかね。よく分からないですけども、それでやるときに 50 年間というのは、設計も、プロポーザル方式になって、指名入札か何かやると思うんですけども、意見を要望というか、それを大いに反映してもらわないと、設計者というのは、私の考えでは、結構、自分の建築の設計というのは、自分の夢を、私も実際聞いたことがあるのだけれども、人のお金で、好きなものができるから、いい商売だと言った人がいたのですよ。その人はデザインだけで、格好だけ決めてもらったのでは困る。やはり機能というか、その中に住む人、中に住む人というか、働く人もそうですけれども、利用する人もそうですし、そういう人たちが一番やりやすいようなものを設計してもらわないと、いくら格好や外観だけ風格があつて、どれだけ風格があるか分からないけれども、格好だけやってももらったのでは困る。行政のほうの、役所のほうの決めるやり方が、どうやってやったら一番いいのか。設計者に任せっ放しではまずいと思うし、ただ、建築の専門の方もいますけれども、設計が専門ではないから、でも、要望は今までいろいろ要望を聞いてきたわけですから、それを細かく見て、要求をしていただきたい。ただ、あまり聞くと、設計者の方も萎縮してしまって、まとまりがないようになる。なかなかこれは難しいと思うのですけれども、そういう決めるときに、そういう考慮をお願いしたいと思います。

○山崎委員 教育推進部長です。一般的に区で設計発注する前に、基本計画というものをつくるのですね。新しい小石川図書館の基本計画、今回出た報告書の意見などを、なるべく基本計画の中に反映させて、それが設計者への仕様書のかわりになるのですけれども、風格というのは、どういう表現にするかはあれなのですが、そういったものを踏まえて設計してもらって、コンペになるかどうかもあるのですけれども、そういった形で進めていきますので、

いきなり設計者に直に行く前に、一つ基本計画というのをつくる段階がありますので、そこでまた、今回の意見等を咀嚼して、いいものにしていければなというふうに考えております。

○太刀川委員 太刀川です。私も個人的に大きな建築物を設計される方と知り合いで、お話ししたりする機会があるんですが、やはりデザインもすばらしいんですが、費用が物すごく高くなるのですね。ですので、折角、優秀な学生さんもたくさんいらっしゃるんですから、それなりの知識のある方や学生さんに向けてコンペとかして、無名の人でも、こんなに立派なのを造りましたみたいな、そういう見どころが一つ増えるような、そういうことも考えるのはいいんじゃないかなと思います。東大でいうと、隈さんとか、それも魅力なんですけれども、学生さんでも、こんなすばらしいんだとみたいなことにつながる機会にもなるんじゃないかなと考えます。

以上です。

○植松委員長 ほかにはいかがでしょうか。

○原委員 原でございます。こちらのすみません。コンセプトとして出された提案の、先ほどの建物の風格云々の部分は、すみません。これは僕が書いたものなのですけれども、最初の意図としては、やはり本というのは、すごく格好いいものだ。憧れを持つような対象のものだと。

例えば、全集なんかが本棚に置いてあったら、そこすごい格好いいなみたいな、そういう発想なんですけれども、なので、要は知とか、学とか、そういったもののすばらしさとか、そういったものを建物に反映させてほしいなど、そういうようなつもりで、風格のある建物みたいなこと書いたんです。なので、ちょっとそういうようなところをくみとっていたらなというふうに思います。すみません。ありがとうございます。

○植松委員長 それでは、後から申し上げますが、細かい文言については、委員長にご一任いただくということにいたしますが、この部分については、例えば、用と美の調和したとか、そういう諸留委員のおっしゃった、使い勝手というものと美しさ、あるいは区民の方の誇りとなる建築というようなところで、例えば、用と美の調和したとかいうふうな表現で、いかがかと、今は考えております。

では、ほかの部分についてご発言がある方はお願いいたします。

それでは、最終報告書(案)につきましては、ただいまご指摘いただいた点等々について、最終的にもう一度見直ししまして、てにをはを含め、文言等につきましては、事務局のほうで精査していくということにさせていただきたいと思いますが、最終的には、委員長、副委員

長と事務局とご一任いただくということで、最終報告書として、(案)を取ったものにするということにいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。

ということで、この委員会、本日が最終回ということで予定されておりますが、この委員会終了後のスケジュールについて、事務局のほうからご説明いただきます。

○内藤中央図書館長 委員会終了後のスケジュールについてでございますが、今、委員長のほうからもお話をいただきましたけれども、このたび頂いた意見を基に、この最終報告書(案)につきまして、委員長にご判断、ご確認をいただき、修正を加えまして成案としたいと考えております。

また、会議録の校正の依頼、成案となった最終報告書は、委員の皆様にご送付したいと考えております。

会議録につきましては、約1か月程度ぐらい、最終報告案につきましても、それに併せたぐらいで、できればというふうに考えております。

そして、その後の流れなんですけれども、最終報告案が作成できましたら、こちらにつきましては、文京区議会のほうに報告をさせていただいて、今後、図書館の中での、例えば、機能向上部分、先ほどの申し上げましたICT活用の中での電子書籍の導入であるとか、あるいは図書館の座席の活用であるとか、そういった今後の検討の中で、この内容については生かさせていただいて、また、小石川図書館につきましては、今回、一体整備が望ましいのではないかというご意見頂いております。その部分につきましても、今後、区の中で検討を行いまして、この今回の最終報告を生かしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○植松委員長 ただいまの今後のスケジュール等につきまして、ご質問、ご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。どうぞ。

○諸留委員 諸留です。あれは竹早公園のほうへ、以前、澤井参事の説明、いろんな建蔽率だとか、いろいろな容積率だとか、いろいろな制限があるので、こういう話があって、それで都市計画に関係するので、勝手に事務局だけでは決められないということだったので、そういうあれをまず決めていただいて、私としては、なるべく50年はこれから先使うわけですから、なるべくどちらかといったら、公園よりかは、さっき言ったように、公園を使っている人のあれよりかは、図書館を少し面積を広げていただけたらいいなど、そう思っていますので、もし、そういう話がある場合は、それを進めていただきたいと思います。

以上です。

○植松委員長 ほかにいかがでしょうか。

○太刀川委員 太刀川です。ICT化というお話が何となく私の肌感なんですけれども、事務局さん側は、物すごく推進前提という感じで話を進めていらっしゃるような感じがしたのですが、ちょっと私は個人的には、費用対効果とか、将来、区民が減るとか、電子書籍が進むんじゃないとか、サービス事業者の不安定さの懸念を考えたりすると、あまり前向きではないのですね。便利ではあるとは思いますが、何となく、この委員会全員が推進しているという形ではないということは申し添えたいと思います。

以上です。

○内藤中央図書館長 ご意見ありがとうございます。ICTを全面的に推進するというわけではないというか、ICT化、例えば、電子書籍につきましては、今回、コロナ禍の中で、図書館が休館するというような中で、非常に有用性があると。そういった部分を見て、今後、着手すべき内容というところで、提案をさせていただきました。

また、費用対効果というところにつきましては、これは委員おっしゃるとおり、我々も非常に慎重に考えるべき内容と考えておりますので、今頂いた内容全て、ICT化を全て推進していくというわけではなくて、当然、費用対効果であるとか、効率性、そういったものを考えながら、我々も対処してまいりたいというふうに考えております。

○太刀川委員 太刀川です。本当に申し上げにくいのですが、今も館長自身は、着手すべきとおっしゃっていたので、そこに思いが強くていらっしゃるのではないかと、お考えのご確認をいただきたいなと思います。

以上です。

○植松委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ご発言ございませんので、議事次第1番を終了といたしまして、2番のその他に進みたいと思います。

2 その他

○植松委員長 それでは、この委員会、本日が最後でして、9回も回を重ねてまいりました。途中、約半年の中断があり、社会の状況が大きく変わってしまっておりますが、この委員会の中で、いろいろご議論いただき、最終報告書の案というのが作成できていますが、各委員、お一人ずつから、ご感想やご意見を頂きたいと思います。よろしくお願ひいたします。じゃ

あ時計回りということで、廣松委員からお願いいたします。

○廣松委員 廣松です。あまりたくさん意見を申し上げませんでしたけれども、この間、いろいろ出版社のほうも、図書館が閉まってる間に、大変な状況になりまして、図書館のほうから動画配信とか、読み聞かせをさせてくれという要望もいただきました。

電子書籍の件についてもいろいろ言われておりますけども、やはり図書館の問題というのは、出版社、著作権者にとっても非常に大切な問題がありまして、便利になればなるほど、著者としては、それを書いているわけですけども、それによって、収入をもらっている人が、便利になればなるほど、図書館で借りてしまうと、文献もそうですけれども、生活できなくなるということ訴えていらっしゃることもあります。

一方、前もお話ししましたがけれども、読み聞かせについては、コロナの時と、震災の時は別なんですけれども、震災の時は、実際、どこにも動けない状況だったので、そういう時というのは非常事態かもしれないんですけども、今回、コロナの中で、実は読み聞かせをたくさんするということが本が売れて、読書をするという機会が、図書館に借りにいけない中でも、別に書店はやってたということもあるし、ネットの書店で購入するとか、いろいろ今までの動向と違う動きが出てきた中で、図書館機能検討委員会に参加させていただいて、いろいろな、逆に勉強させてもらったというか、私の中では、図書館というのは、本を借りに行くところだったんですけども、今はそういうところ以外の部分が非常に注目されていると。そこがいろいろな地方の図書館で、大図書館になって、そこで過ごすことが中心になってきているという動きがあって、そこを両方両立させるというのは、なかなか難しい中で、私を感じたのは、文京区の図書館というのは、非常に全部回らせていただきましたけれども、歩いていけるし、近くにいろいろあったものをうまくネットワークで使っていく形というのを、今後も続けていくというのが、やはり一番いいのかなというふうに思いました。

私は高知県出身なので、地方だと、図書館に行くのに大変時間がかかって、借りにくいという状況が、実は、ネットで借りられるとなれば、便利なんですけれども、一方で、目に与える影響とか、ありますので、非常に電子書籍は読みにくい。長文読むのは苦しいというところもあるし、そこら辺のところも考えながら、さっきの電子書籍のところなんか、両方があるという環境をどう実現していくかというのが、非常に大切なのかなというのを感じながら参加させていただきました。

貸出中心に対して、逆にほかのものを求められるというのは、非常に難しいことだと思うのですね。いろいろなものの要望を満たすのは、限られた土地の中なので、そこは優先順位

をしっかりと持った上で検討を進めていただいて、全部の意見を聞いてなどということはいけませんので、そこら辺はしっかりと区のほうで整理をされて、住民の方の意見を踏まえながら、優先順位にのっとして、整備をされていったらいいのかなというふうに思いました。

以上です。

○北嶋委員 北嶋です。この委員会が始まった時は、いわゆる元の世界での話でしたよね。何事にも前提というのがあると思うのですが、世の中の前提がこれだけ変わっちゃると、一応報告書はまとまったものの、これから先どうなるんだろうというのは、本当にこの報告書の内容だけでいいのかなというのが、幾つか付け加えはありましたけれども、今、正直全く分からない状態じゃないかなという、個人的な感想を持っています。

二、三年すれば元に戻るだろう考え方も、ちょっと前まではあったと思うんですけども、どうも何か世の中が相当なダメージを被って、大手企業も恐ろしい額の赤字出したり、それによって、いろいろな影響が出てくるのかなと。

当然、お役所も税金が減るわけですよ。税収が減るわけですよ。そうすると、あれができない、これができない。これは我慢しようとか、あと個人についても、いろいろな生活の仕方がガラッと変わってしまうのではないかと。それが二、三年ではなくて、その後もずっと続くのかなということを考えると、何か根底から今までやってきたことが、崩れていくような気がしてしょうがないんですよ。じゃあだからといって、その次、どうなるんだというのは、誰にも見えていないのかなと。そこもまたちょっと苦しいところかなという気がして、今、終わったのにも関わらず、何かすっきりしない感じが残っているのが、正直な感想です。

以上です。

○高柳委員 高柳でございます。私は、ここの委員会に来る時に、自分が働いていた時の図書館は、長いこといたものですから、その内容も自分がやっていたことは、かなり前の話になってしまい、この今の図書館というものの現状を見ると、すごい日進月歩で、どんどん新しい図書館に変わっていった感じをすごく受けます。

私が辞める頃は、電子書籍はすごくまだ非難されるような状態で、買うということはしなかったんですけども、ちょっと専門の図書館だったものですから、学生に対しては電子ジャーナルがほとんど大きな部分を占めて、しかもそれが高額なものですから、コンソーシアムといって、共同購入をするというのがまず一般的だったというところがありました。今回、ここに参加させていただきまして、公共図書館と他の専門図書館の違いはあるんですけども、皆さんがみんな本を見たいという部分のところはまず同じ。そしてその利用の方法

と、それらを提供する側が、少しずつ変わっていったという感じを受け、また、その速さがすごい勢いで変わってるなという感じをすごく受けました。なので私が持っていた意見では、もう古かったり、そして、今も新しい部分のところで、ICTももちろんなんですけれども、ICTの形も随分いろいろな種類がありますから、どれがいいという部分のところも今後検討していかざるを得ないんじゃないかなって考えると、いろいろな条件、今、隣の方がおっしゃったように、厳しくなっていく中で、図書館が一番使い勝手のいいものになっていくためには、そこに携わる人たちが、相当いろいろな情報を耳をダンボにして見ておかないと、遅れてしまう。提供する側が遅れてしまうと、利用者はすごい不便になってしまうという部分があり、結局、中にいる人たちは、かなり勉強していかないと、ニーズに応えられないという部分をすごく感じました。

これから、いろいろな図書館が新しく変更になっていくと、先ほどから出ていたように規模や、それから内容や、いろいろなものが変わっていきますけれども、それを必要に応じたものをどれだけ提供していけるかというのは、図書館で働く人たちの力にかかっているのではないかなということ、昔も今も、そこが変わらないなと、つくづく思いました。私は今回、参加させていただきまして、自分自身がまた改めて、今の新しい情報を得ることができて、とてもよかったですと思います。どうもありがとうございました。

○太刀川委員 お疲れさまでした。私自身は、一番最初の時にも紹介させていただきましたが、ボランティア活動していく上で、図書館を利用している皆様のいろいろな、普段からの要望などを聞いていたことがきっかけで、こちらに参加させていただくことになりました。

自分自身も役所に勤めていましたので、懐かしい雰囲気も味わいたいということ、自分の住んでいる文京区の区役所の中は、どんな雰囲気かということに興味もあって、来たんですけども、とてもいい経験だったと思います。

ちょっと脱線しますが、ある新聞紙の紙面に、小石川界限という、ちょっとした大きなイラスト付きの紹介があったんですけども、植物園とか、当然載っていますね。かわいいイラストで大きいのですけれども、茗荷谷駅があって、小石川郵便局まで載って、お勧めスポットがいろいろ書いてあるんですけども、ちょうど真ん中に空間があるのにも関わらず、図書館が載っていませんでした。つまり、勧めるほどではないと、その作者は感じたということなのだろうなと思って、やはり紹介していただけるぐらい魅力がいっぱいある図書館が、将来的にできればいいことだなと思っております。

なかなか実際にできるかは分からないのですけれども、造っていただいたものを利用す

るしかないわけであって、たくさんの区民の方に喜んでいただけて、利用していただけるような図書館が数多く、将来的にできることを願っています。ありがとうございました。

○山崎委員 本当に9回、半年以上延びて、長丁場にわたって議論ありがとうございます。委員の立場としても、私の図書館のイメージ、自分が使いたがって、自分が借りたい本をあらかじめ決めて、ぱっと借りて帰ってくるだけみたいな利用の仕方していたところがほとんどでしたので、こうやっていろいろな意見を伺ったり、最新の図書館、どんな利用のされ方、どんなニーズがあるかというのを、よく意見として伺うことができて、熱心に議論ができたと思っております。この後は、これから報告書をまとめて、教育部局と所管の立場としては、この報告書にある内容をなるべく早く実現していくように努めていければなと思っております。ありがとうございます。

○諸留委員 諸留です。図書館は、最近あまり使わなくなりました。昔は大いに利用させてもらって、本当にありがたいと思って、必要な施設だと思います。人間は変わらないので、やはり本を読んだほうがいい。それと意見にもありますけれども、学習の場として、私も結構勉強するだけに行かせてもらったから、非常にありがたい場所だったんですね。

それと人間分らないけれども、世の中が変わって行って、ICTの話ですが、進むのがすごいですね、スピードがね。昭和の終わり頃、ワープロができて、パソコンに変わっていききましたけれども、今、私スマホは持っていないですけども、パソコンがないと、本当に授業とか、こういう仕事はできないものですね。そういうことで、ここから先、20年、30年先、どうなるかと見てやるのは非常に難しいのでしょうけれども、できる限り、先見の明を持って、図書館の機能もそういうこと考えながら進めていただけたらいいなど。この床は分からないですけども、OAフロアだと思えるんですけども、昔はこんなものはなかったものだから、建物なんかは結構古いやつは、それがないと仕事にならないものだから、5cm ぐらいの一番薄いものにする改修工事も仕事としてやっていたけれども、そういうことで、なるべく先を見越して建てられることを望みます。

以上です。

○原委員 原です。すみません。自分も最初から参加させていただいて、北嶋さんのおっしゃったとおり部分もあるのですが、重なる部分があるのですが、コロナ前で、図書館というのは、滞在型というところを軸に考えたらよかるというふうに思いながら、いろいろと自分なりに考えてきたのですが、そこがコロナ以降になって、来てもいいけれども、来なくても参加できるというようなふうにしなきゃいけないのかなと、ちょっと途

中から思い始めて、そこら辺が釈然としないという言い方ではないのですけれども、これで終わったんだろうか、みたいなところに自分も感じています。ですので、そこら辺のところ、併せて自分自身も、前から図書館には個人的にも通っていたところが、ここ数か月のところで、その習慣というのが絶たれてしまったということがありまして、図書館というものを、もしやはり誰か来てくれないとさびしいですね。そういった来るべきところなのかという議論が、まずあると思いますけれども、もしそうなのだとしたら、そこに戻していくような努力というか、そこをしっかりとやっていかなきゃいけないのかな、改めてというふうに思いました。

ちょっと別な話ですけれども、参加してみて、割と区内の図書館と周辺の地域の図書館回ってみまして、図書館というのは、今も昔も、自分が子どもの頃のイメージで、今も接していた、つい最近まで接していたのですけれども、電子の貸出ですとか、あとは自動音声読み上げとか、そういったものまでできているというふうなこと、ここに来て知ることができまして、そこはすごい進歩しているなと思った一方、蔵書の内容だとか、音声読み上げの技術的な部分ですとか、そういったところで、非常にまだのびしろのある分野なんだなということも一方では感じました。なので、今後のそういった進展を楽しみにしておりますという。

以上です。

○鎗委員 鎗です。私は、中P連のほうから推薦を受けて、この会に参加することになりました。私の仕事柄、改修等に伴う機能向上委員会ということで、中P連のほうで、鎗さん、どうと言われて、ちょっと僕、正直言うと、建築のことについて、いわゆるいろいろな方からの意見で、もっと膨らましていくのかなと思って、1回目伺ったところ、全然私の考えていた考えとは全く違う方向で話が進んだので、正直言って、びっくりしたというのが正直な感想です。

文京区の図書館一つとっても、これだけいろいろな思いがある人だとか、いろいろなことを考えている方がたくさんいらっしゃるんだなということ、私も本当に勉強になって、今後の私の人生の参考にしていきたいと思えます。どうもありがとうございました。

○岩本委員 岩本です。私自身は、この9回の議論の中で、自分も出版に携わっているということもありますし、本当に勉強になることばかりで、教えていただくことの多い、貴重な機会になったなと思っております。本当に皆さんありがとうございました。

それで感想めいたことで恐縮なんですけれども、図書館、私は小学校、中学校と、子どもが今、在籍していますけれども、図書館が、自然にそういう子供たちが集って、いろいろな

本と出合っというような場所で今後もあり続けてもらうということが、すごく大事だし、そういう図書館であるということを希望しています。

ちょうどこの日曜日、この間の日曜日に、地域でイベントがあつて、久々に子どもたちがイベントで集まつて、すごく楽しそうにしている姿なんかを見ると、やはり子どもたちが集まれるコミュニティーの拠点の一つとしての図書館の役割というのは、きっとすごく大きいんだろうなと思つていますし、そういう場所を作つていくために、ぜひ図書館の現場の皆様への面白い企画とか、面白い仕掛けとか、そういうのをどんどん仕掛けていつてくれたらななどと期待しております。

私から以上です。

○高野委員 高野です。9回の会に参加させていただいて、様々な意見を伺うことができ、閲覧席を増やしたりとか、学生たちがディスカッションするような個室を作つたりとか、いろいろなお話を聞いている中で、こういうのが出来上つたら、自分の子どもが成長した時に、どういふに利用するのかなということを想像しながら参加させていただいていたんですけども、やっぱりこのコロナの影響で、図書館が出来上がった後に、ちゃんと子どもたちとか、大人の方もそうなんですけれども、みんなが利用できるような施設になっていたらいいなと今は思つています。貴重な経験ができました。どうもありがとうございます。

○長谷川委員 長谷川です。また、様々な意見が出た中で、ちょっと感じているのは、二者択一にするのではなくて、いろいろなことの共存について考えていく必要があるのではないかと感じています。

例えば、デジタル資料とアナログ資料についても、どちらかを絶対ということでは推進するのではなくて、どんな割合で持つのがいいのかとか、そういったことが重要ではないかと思つています。

あとICT化のことについてもご指摘がありましたけれども、やはり効率化を図ると、コミュニケーションが損なわれる可能性というのがありますので、図書館員と利用者のコミュニケーションなんかも考えつつ、様々なことを時代に沿つて、柔軟に考えていけたらと思つています。

また、費用対効果の検討の際なんですけれども、図書館というのは、貨幣に換算できない価値がかなりあるのですね。ですので、例えば、冊数とか、来館者数では測れない価値についても、ぜひ検討していただきたいと思つています。

例えば利用者の安心とか、安心したからたくさん借りるといふと、そうではないと思いま

すので、数値に表れない利用者の安心とか、あるいは図書館員の働きやすさとか、スキルの向上とか、お金にはすぐ換算できないような様々な価値についても併せて考えていただけたらと思います。

以上です。

○植松委員長 ありがとうございます。最後に、委員長として、発言させていただきます。

9回にわたりまして、皆様の活発な議論へのご参加、そして、図書館をよりよいものになろうというお気持ちに深く感銘を受けました。ご協力ありがとうございました。

私は現在、建設計画中の図書館でありますとか、建設中の図書館に幾つか関係しておりますが、そこは大学であれば、例えば、学生が集まれるラーニングコモンズを整備しようとか、公共図書館でありますと、図書館利用に限らず集え、そして、出会いの場になる図書館というのを標榜してまいりましたけれども、そんなに座席作っていいのかというような意見もあったりして、ちょっと今後、図書館、あるいは今後社会全体が、どういうものになっていくのかというところが見通せない部分がありますが、私自身もいろいろ試行錯誤をしてみたいと思っているところであります。

今、長谷川さんからありましたように、択一的なものというのではなく、ハイブリッドと申しますか、電子と活字資料のハイブリッドであるとか、効率化を優先したICTと人と人との出会いを大事にする、人間的な触れ合いというものを両立するような建築というのが、これから求められるのではないかと考えているところであります。

以上9回にわたりまして、皆様のご協力に深く感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、事務局からお願いいたします。

○内藤中央図書館長 では事務局から、最後に一言申し上げます。

昨年の6月18日の第1回の委員会より、本日まで9回もの委員会にご出席、ご意見を頂き、また、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、本来の予定ならば5月までであったところ、1年通しで、通算一年四、五か月の長きにわたりまして検討に参加いただきましたことに、まず感謝を申し上げます。

これまで委員会運営に当たりましては、日程の周知のタイミングであるとか、日程の遅れなど、数々ご迷惑をおかけしたものと思います。改めましてお詫びを申し上げます。

本日、ここに当委員会の最終報告(案)を検討いただくことができました。今回、ご意見頂いた部分について、委員長にご判断、確認を受けまして、いよいよ成案として参りたいと

思います。成案となりましたら、今後、区議会などへの報告をはじめ、図書館の機能向上に係る検討、小石川図書館の改築に係る検討などに生かして参る所存です。

皆様の意見をこれから生かしていくことができるよう、今後取り組んで参りますので、最後にお礼を申し上げまして、挨拶とさせていただきます。皆様どうもありがとうございました。

最後にご連絡でございます。一応今回の議事録につきましては、2週間後に、当方のほうで作成が終わったところで、構成のためにお送りさせていただきたいと思いますので、こちらのほうのご確認をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○植松委員長 それでは、予定の時間を残しておりますが、委員の皆様には、大変お忙しいところ、貴重なご意見をありがとうございました。本日の会議はこれで散会といたしまして、本委員会を終了といたします。ありがとうございました。